



●本町見晴公園 希少樹木確認実施

- ・令和6年3月19日（火）13：40～15：00
- ・立会者：緑町 浅利氏、教育総務課、吉江係長、蛭子主査、生涯教育課 山田係長、岩瀬氏（会計年度任用職員）都市住宅課 牧野
- ・趣 旨：
体育館建替えの候補地である希少樹木に関する聞き取り調査を行い、今後の事業の参考とするため。

●現在の七飯町において希少と考えられる樹木を明記する。

●緑町 浅利氏の基本的な考え方

- ・基本的に残せる樹木は残した方がよいが、体育館の配置によりやむを得ないものは伐採するしかない。
- ・移植するのも1つの手段であるが、大きな樹木となるとお金ばかりかかって現実的ではない。
- ・推奨する手段として、伐採する樹木と同種の苗木（苗木は2年苗が多く幹は非常に細い）を購入し、日なたの町有地にて4～5年程度育てておき、ある程度の大きさに育ってから植えることが望ましい。（可能であれば現在公園内にある樹木の一部を接ぎ木（つぎぎ）することも検討すべきと考える。）
- ・これからの時代は、ソメイヨシノのようなお金のかかるものは植えないほうがよいと考える。（テングス病等の病気にかかりやすく、維持管理費がかかるため）
- ・樹木の数は少なくてもいいから、それぞれの樹木がのびのび育つように植えるべきと考える。（桜の木の近くに針葉樹【杉の木】などは生育上好ましくない。
- ・シラカバについて、樹齢が80年程度のため一部伐採は良い。
- ・メタセコイアは葉の生え方が同方向で綺麗。支障になるのであれば伐採しても良いが、移植は現実的に難しい。（苗木の植樹可能）
- ・ウコンについては残してほしい。（苗木は購入可）※疫病に強い



大島桜 2本

普賢象 1本

メタセコイア 2本

神代曙 1本

ウコン 1本